

第一種公衆電話の必要性和収支改善の取り組みについて

1. 第一種公衆電話の必要性の検証

(1) 公衆電話全体の設置状況

公衆電話全体の通信回数は、携帯電話等の普及に伴い、H7年度をピークに減少が続いており、H17年度にはピーク時の10分の1以下の水準となっています。

また、公衆電話全体の設置台数は、公衆電話利用の減少にあわせて、お客様の利便性確保に配慮しつつ削減を進めてきた結果、H7年度の概ね半数になっています。弊社では、公衆電話について、第一種公衆電話と第二種公衆電話の区別を設けており、このうち、第一種公衆電話については設置台数5.8万台を維持する一方、第二種公衆電話については低利用の公衆電話を対象に削減を進めています。

	H7年度	H17年度	増減率
県内通信回数	34.9億回	3.0億回	91%
公衆電話設置台数	38.5万台	18.7万台	51%
（再）第一種公衆電話	5.8万台	5.8万台	—

〔参考資料〕（ - 1 ）公衆電話全体の県内通信回数及び設置台数の推移

(2) 第一種公衆電話の設置の現状

第一種公衆電話については、戸外における最低限の通信手段の確保のため、市街地にあっては概ね500m四方、その他の地域にあっては概ね1km四方に一台を基準に、東日本エリアにおいて5.8万台を設置しています。

具体的な設置場所は、誰でも24時間利用可能な公衆電話とするため、原則として屋外の公道上あるいは公道に面した場所に設置しています。

〔参考資料〕（ - 2 ）公衆電話の設置状況

（ - 3 ）第一種公衆電話の具体的な設置について

(3) 第一種公衆電話に関するお客様のご意見について

新聞への投書やアンケート調査をもとに、公衆電話全体に関するお客様の意見について見ると、緊急時や災害時における通信手段としての重要性や、携帯電話を持たない子供・高齢者等の社会的弱者への配慮の観点から、公衆電話を維持すべきという意見が多く見受けられます。

実際に、緊急時や災害時における公衆電話の利用状況を見ると、今春発生したJR山手線等の長時間不通の際に、緊急の連絡をとるために多くのお客様が公衆電話を利用されました（池袋・高田馬場駅周辺の公衆電話における1時間当り通信量は最大で平常時の約10倍に増加）。

H15年の宮城・岩手地震やH16年の新潟県中越地震の発生の際に、携帯電話が通じなかったため、公衆電話に利用者の長蛇の列ができた、また、公衆電話の設置台数が減少していたため、高齢者等の被災住民に不便であった等の意見がありました。

また、公衆電話は、災害時に優先電話等の仕組みを持つとともに、避難所に特設公衆電話を設置する等の対応をとっているため、緊急時・災害時における通信手段としての役割がきわめて重要になっています。

また、アンケート調査の結果では、公衆電話の設置台数を減少させることについて、68%の人が問題があると感じています。また、携帯電話の保有者であっても、携帯電話が使えない時や災害時等における安全性・公共性を確保できるよう、公衆電話を維持すべきという意見が多く見受けられます。

仮定として、設置台数を今後半減、あるいは全廃させた場合の社会生活への影響を伺ったところでは、半減させたケースで54%の人が「困る」、全廃させたケースで87%の人が「困る」との意見が出されており、設置台数の減少に対して否定的な意見が多くを占めています。

- 〔参考資料〕
- (- 4) 公衆電話に関するお客様からの新聞投書
 - (- 5) アンケート調査による公衆電話利用に関するお客様のご意見
 - (- 6) 緊急時・災害時における公衆電話の利用状況について
 - (- 7) 公衆電話における災害時の通信確保の仕組みについて

(4)高コストの第一種公衆電話について

第10回ユニバーサルサービス委員会（平成17年6月14日）においてご説明しました高コストの第一種公衆電話は、それぞれの地域で比較的用户が多く集まる場所に設置しておりますが、世帯数が少ない山間過疎地等にあるため、東日本エリア全体における平均的な利用水準に比べて著しく低利用になっております。

高コストの第一種公衆電話を設置している地域の住民の方々にアンケート調査を行ったところ、全国を対象としたアンケート調査と同様、公衆電話は災害時における有効な通信手段であり、その廃止は社会生活への影響が大きく、公衆電話の設置台数を減少させることは問題があるという意見が多く見受けられます。

〔参考資料〕（ - 8 ）高コストの第一種公衆電話の設置状況について

（ - 9 ）アンケート調査による高コストの公衆電話利用に関する
お客様のご意見

(5)第一種公衆電話の必要性に関する弊社の考え方について

以上のことから、第一種公衆電話は、緊急時・災害時の利用を含め、社会生活に欠かすことのできない戸外における最低限の通信手段となっており、今後も現行の設置台数を維持することが求められていると考えます。

なお、第一種公衆電話の設置場所については、社会環境・生活環境の変化に応じて、各地域の利用者の要望を踏まえながら、見直しを行っていく考えです。

2. 第一種公衆電話の収支改善の取り組み

(1) 第一種公衆電話の費用構造と効率化の取り組みについて

第一種公衆電話の費用について、使用する設備や営業コストの項目別に見ると、公衆電話機（端末、電話ボックス）に係る設備コストやテレホンカード等に係る営業コストといった公衆電話に固有の費用が費用全体の約8割を占めています。

また、公衆電話機に係る設備コストのうち、施設保全費や減価償却費が費用全体の約6割を占めています。

第一種公衆電話の収支改善に向けて、この公衆電話固有の費用について次のような効率化に取り組んでおり、今後も引き続き費用の効率化を進めていきます。

公衆電話機の施設保全費

公衆電話機の施設保全費は、故障修理に係る費用と清掃・料金収集に係る費用に分けられます。

このうち、故障修理に係る費用は、遠隔監視システムの導入により故障箇所又は故障部品の特定を遠隔で行う等、修理作業の時間短縮を図っていますが、実際の修理作業には保守要員を派遣する必要があるため、年4%〔H14 H16平均〕の削減を図っているものの、費用の削減が収益の減少（年1.2%〔H14 H16平均〕）に追いつかない状況にあります。

また、清掃・料金収集に係る費用は、公衆電話の利用額に連動する仕組み（利用が少ない公衆電話は清掃回数を減らす等）を導入することにより、収益の減少率を上回る年1.5%〔H14 H16平均〕の削減を図っていますが、他方、お客様からは公衆電話機（端末、電話ボックス）を清潔に保ってほしいとのご意見も多く、削減にも限度があるものと考えます。

公衆電話機の減価償却費

公衆電話利用の減少に伴い、公衆電話機の更改や新規投資を抑制（撤去した公衆電話機を再利用）し、減価償却費を削減してきましたが、設備の老朽化が著しく進行していることから、サービスを維持するために最低限の新規投資（設備更改）が必要になっています。

テレホンカード等に係る営業コスト

テレホンカード販売にかかる委託手数料を販売額に依じて支払う仕組みを導入し、また、その委託手数料の支払単価を逐次逡減させることにより、収益の減少率（年 12%〔H14 H16平均〕）を上回る削減（年 24%〔H14 H16平均〕）を図っています。

また、テレホンカード販売に係る委託手数料の支払単価をH17～18年度の2年間で10%削減する等、さらなる費用の削減に取り組んでいます。

- 〔参考資料〕（ - 1 ） 第一種公衆電話の収支状況
（ - 2 ） 第一種公衆電話の費用構造
（ - 3 ） 第一種公衆電話の費用の効率化について

(2) 第一種公衆電話の利用促進施策について

弊社は、公衆電話ご利用の際の利便性向上を図りつつ、公衆電話の利用機会を逃さないよう、公衆電話機から故障の発生を自動通知する遠隔監視システムの導入により、公衆電話機の故障時間の短縮化を図っておりますが、携帯電話等の普及に伴い、公衆電話の利用は減少が続いており、需要喚起による利用増はほとんど見込めない状況にあります。

(3) 第一種公衆電話の収支改善の見通しについて

以上のとおり、第一種公衆電話については、収益の減少に対して最大限の費用削減努力を図っておりますが、サービスの維持のため、故障修理や公衆電話機の更改等に一定のコストが必要であり、収益の減少を費用の削減でカバーできない状況にあります。

弊社としては、今後も引き続き費用効率化に努めていく考えですが、収支構造の大幅な改善により赤字を縮小することは困難と考えており、第一種公衆電話の維持のためには、一定程度の赤字はやむを得ないものと考えます。

第一種公衆電話の必要性と収支改善の取り組み
に関する参考資料

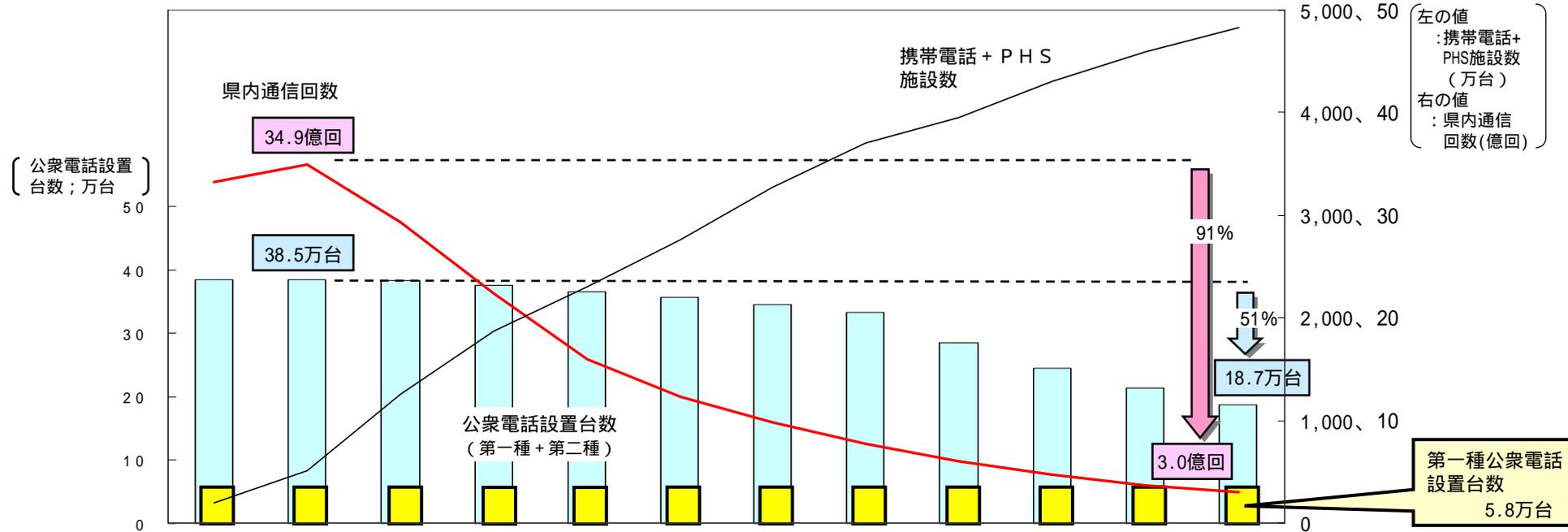
目次

第一種公衆電話の必要性の検証について	1
1 公衆電話全体の県内通信回数及び設置台数の推移	2
2 公衆電話の設置状況	3
3 第一種公衆電話の具体的な設置について	4
4 公衆電話に関するお客様からの新聞投書	5
5 アンケート調査による公衆電話利用に関するお客様のご意見	6
6 緊急時・災害時における公衆電話の利用状況について	14
7 公衆電話における災害時の通信確保の仕組みについて	16
8 高コストの第一種公衆電話の設置状況について	17
9 アンケート調査による高コストの公衆電話利用に関するお客様のご意見	18
第一種公衆電話の収支改善の取り組みについて	25
1 第一種公衆電話の収支状況	26
2 第一種公衆電話の費用構造	27
3 第一種公衆電話の費用の効率化について	
(1) 公衆電話機における施設保全費	28
(2) 公衆電話機における減価償却費	31
(3) テレホンカード販売等の営業コスト	32

第一種公衆電話の必要性の検証について

(- 1) 公衆電話全体の県内通信回数及び設置台数の推移

- ・携帯電話等の普及に伴い、公衆電話の県内通信回数は減少が続いており、H17年度にはピーク時（H7年度）の10分の1以下の水準になっています。
- ・公衆電話の設置台数（第一種+第二種の合計）は、公衆電話利用の減少にあわせてお客様の利便性に配慮しつつ削減を進めてきた結果、H17年度にはH7年度の概ね半数になっています。
このうち、第一種公衆電話（5.8万台）は、ユニバーサルサービスを確保するため、台数を維持しています。



	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H7 H17 増減率
公衆電話設置台数 (第一種+第二種) (万台)	38.5	38.5 (0.0)	38.3 (0.2)	37.6 (0.7)	36.6 (1.0)	35.7 (0.9)	34.5 (1.2)	33.3 (1.2)	28.5 (4.8)	24.5 (4.0)	21.3 (3.2)	18.7 (2.6)	51.4%
県内通信回数 (億回)	33.2	34.9 (5.1%)	29.3 (16.0%)	22.4 (23.5%)	16.0 (28.6%)	12.3 (23.1%)	9.8 (20.3%)	7.7 (21.4%)	6.0 (22.1%)	4.7 (21.7%)	3.7 (21.3%)	3.0 (18.9%)	91.4%
携帯電話 + PHS (万台)	199	516	1,256	1,867	2,304	2,761	3,268	3,699	3,959	4,310	4,593	4,833	836.2%

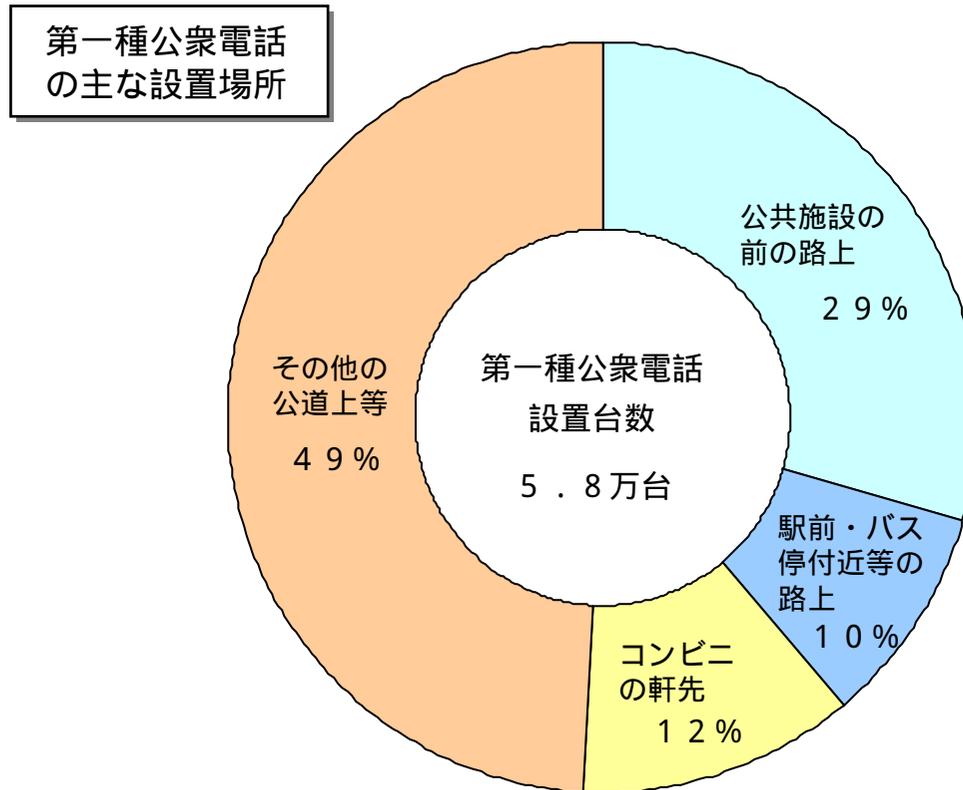
(- 2) 公衆電話の設置状況

- ・公衆電話の設置台数が減少する中で、第一種公衆電話・第二種公衆電話それぞれについて、以下の考え方にに基づき設置することにより、お客様利便の確保に努めています。

区 分	設置台数 〔H17年度末〕	設置の考え方
第一種公衆電話 〔ユニバーサルサービスの対象〕	5 . 8万台 (設置台数を維持)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸外における最低限の通信手段の確保のため、市街地にあつては概ね500m四方、その他の地域にあつては概ね1 k m四方に一台を基準に設置しています。
第二種公衆電話	1 2 . 9万台 (参考) H 7末〔32.7万台〕 から 61%減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆電話の利用が多く見込まれる場所に、利用の実態に応じて設置しています。 ・ 需要の減少に伴い、低利用の公衆電話の撤去を進めています(利用額が月額4,000円未満のものを対象)。
合 計	1 8 . 7万台	

(- 3) 第一種公衆電話の具体的な設置について

- ・第一種公衆電話は、誰でも24時間利用可能な公衆電話を確保するため、原則として屋外の公道上あるいは公道に面した場所に設置している公衆電話としています。
- ・多くの人が集まる場所については同一地域でも複数台を設置し、緊急時・災害時における利用者利便に配慮しています。
- ・設置場所については、各地域の実態に応じて選定しており、例えば、公共施設の前の路上、駅前・バス停付近等の路上、コンビニの軒先等が挙げられます。



(- 4) 公衆電話に関するお客様からの新聞投書

(注)内容は、公衆電話全体に関するものとなっています。

- ・緊急時に使える公衆電話の存在意義は大きい。大地震や、さらには防犯上にも役に立つはず。
- ・小さい子供や高齢者で携帯電話を持っている人はまだ少数であり、事件や事故の際に真っ先に電話を必要とするのは、こうした社会的弱者と言われる人たちである。
- ・携帯電話は通話料金が割高であり、また、大地震の際につながらなかった。親類が公衆電話を利用していたのを見て、安心することができた。
- ・携帯電話を持たないお年寄りなどのために、公衆電話はもっと残しておいてもよいのではないのでしょうか。
- ・携帯電話を持たない人のために、公衆電話を、駅はもちろんのこと、周辺にも地域の状況に合わせて設置してほしい。
- ・公衆電話を利用する人はまれかも知れないが、災害時には大きな役割を果たす。
郵便局等、身近な場所に公衆電話を設置してほしい。

(- 5) アンケート調査による公衆電話利用に関するお客様のご意見

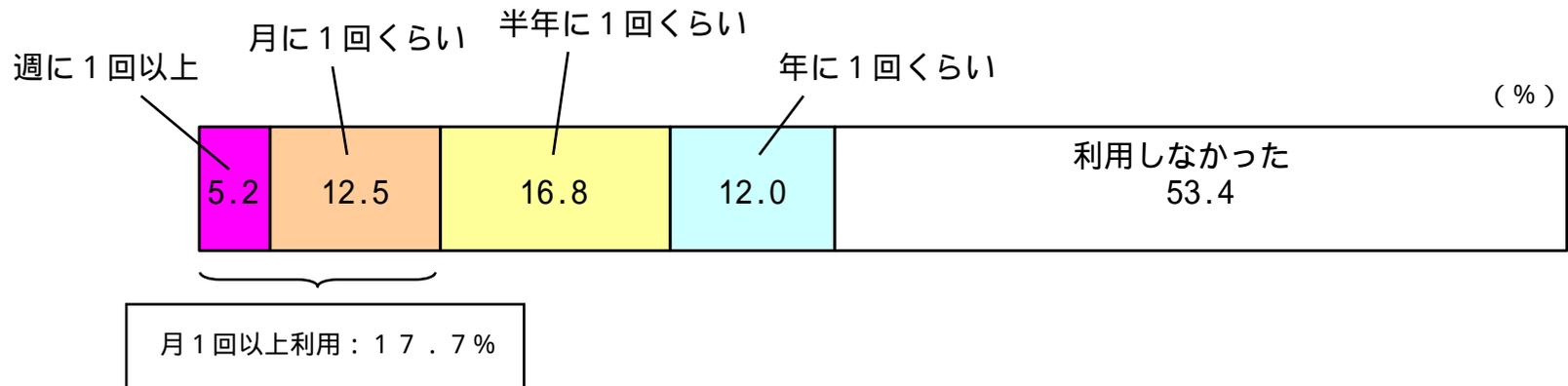
< 調査の概要 >

- ・ 公衆電話全体に関する利用状況や設置に対する意識等を調査。
(お客様には第一種公衆電話と第二種公衆電話を区別してご利用いただいていないため)
- ・ 全国の15～79歳の個人を対象に、無作為抽出した約3,000サンプルに対して電話調査。
- ・ 平成18年3月に、NTT東日本・西日本共同で実施。

< 調査の結果 >

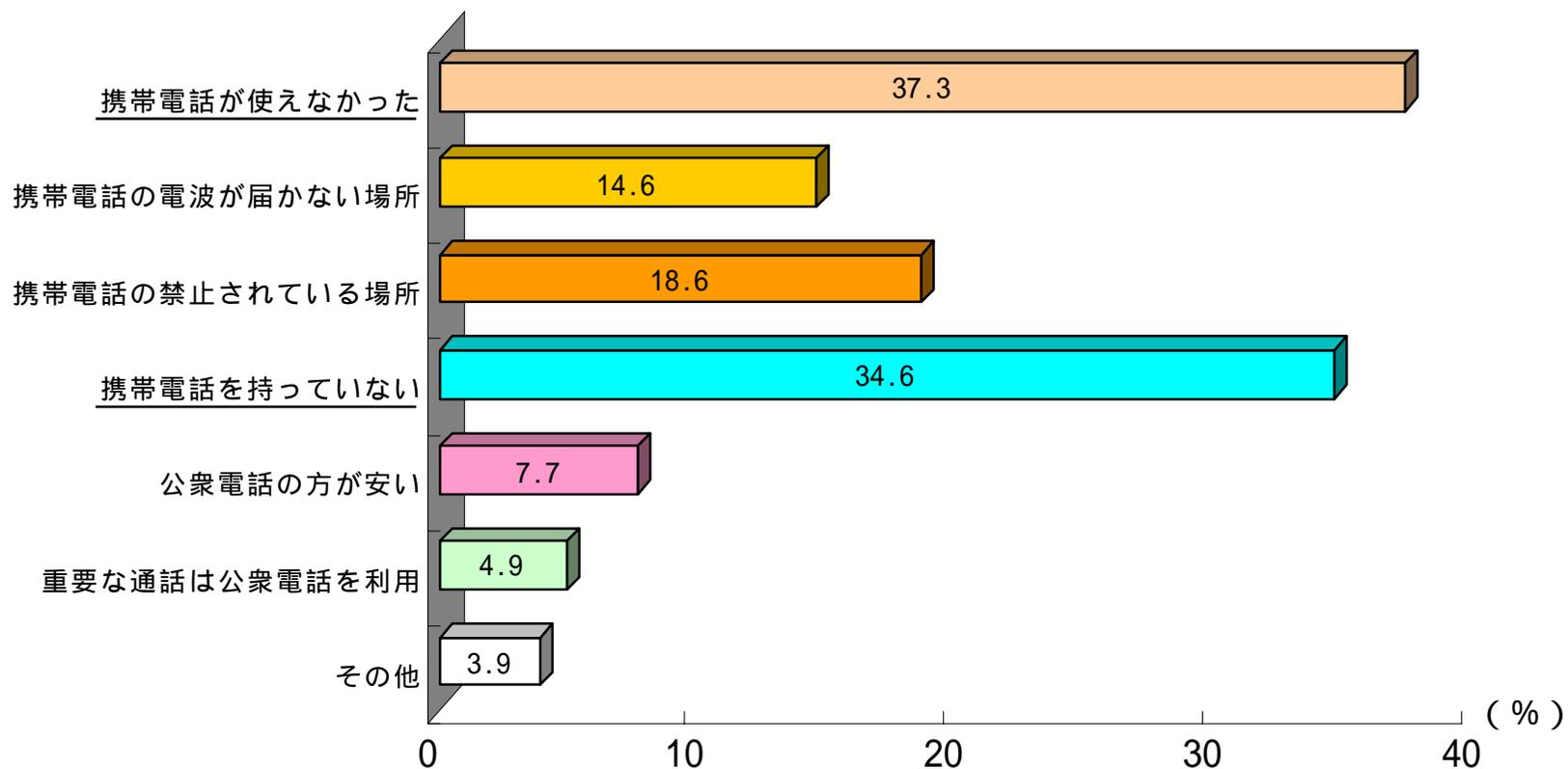
(1) 過去一年間における公衆電話の利用頻度

- ・ 月1回以上の利用は全体の18%に過ぎず、また、53%が1年間に1回も利用しなかった。



(2) 公衆電話を利用した理由

・公衆電話の利用は、多くは、「携帯電話を持っているが使えなかった」(37%)と「携帯を持っていない」(35%)という理由による。

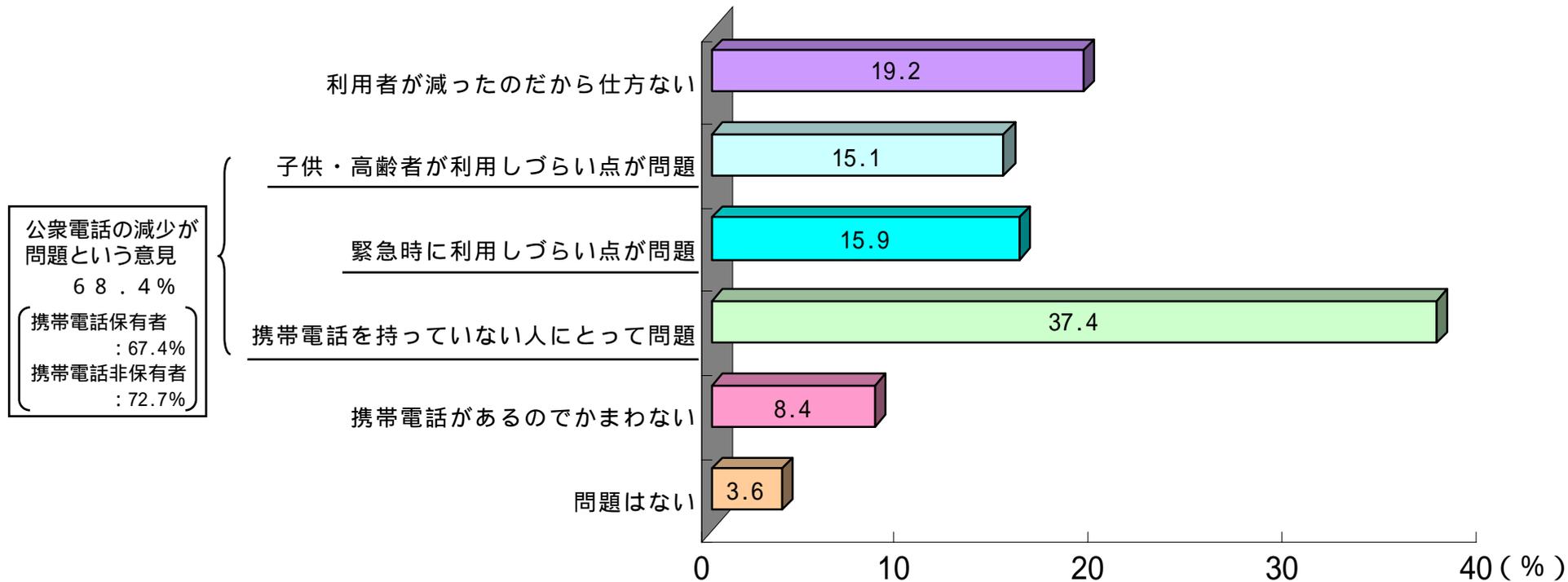


(注1) (1)において、年1回以上公衆電話を利用と回答したお客様を対象に回答。

(注2) 複数回答可のもの。

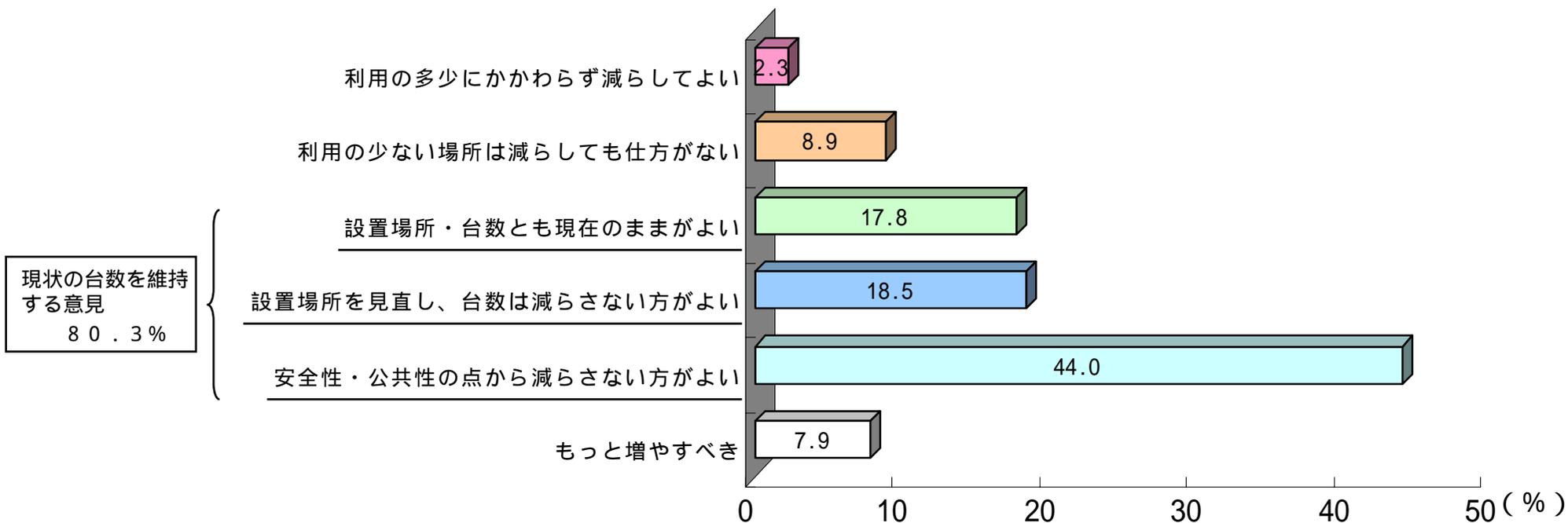
(3) 公衆電話の減少に対する意識

- ・ 公衆電話の減少は、「携帯電話を持っていない人にとって問題」(37%)、「緊急時に利用しづらい点が問題」(16%)、「子供・高齢者が利用しづらい点が問題」(15%)あわせて68%が問題との意見である。
- ・ 携帯電話保有者でも、公衆電話の減少が問題との意見が多い(67%)。



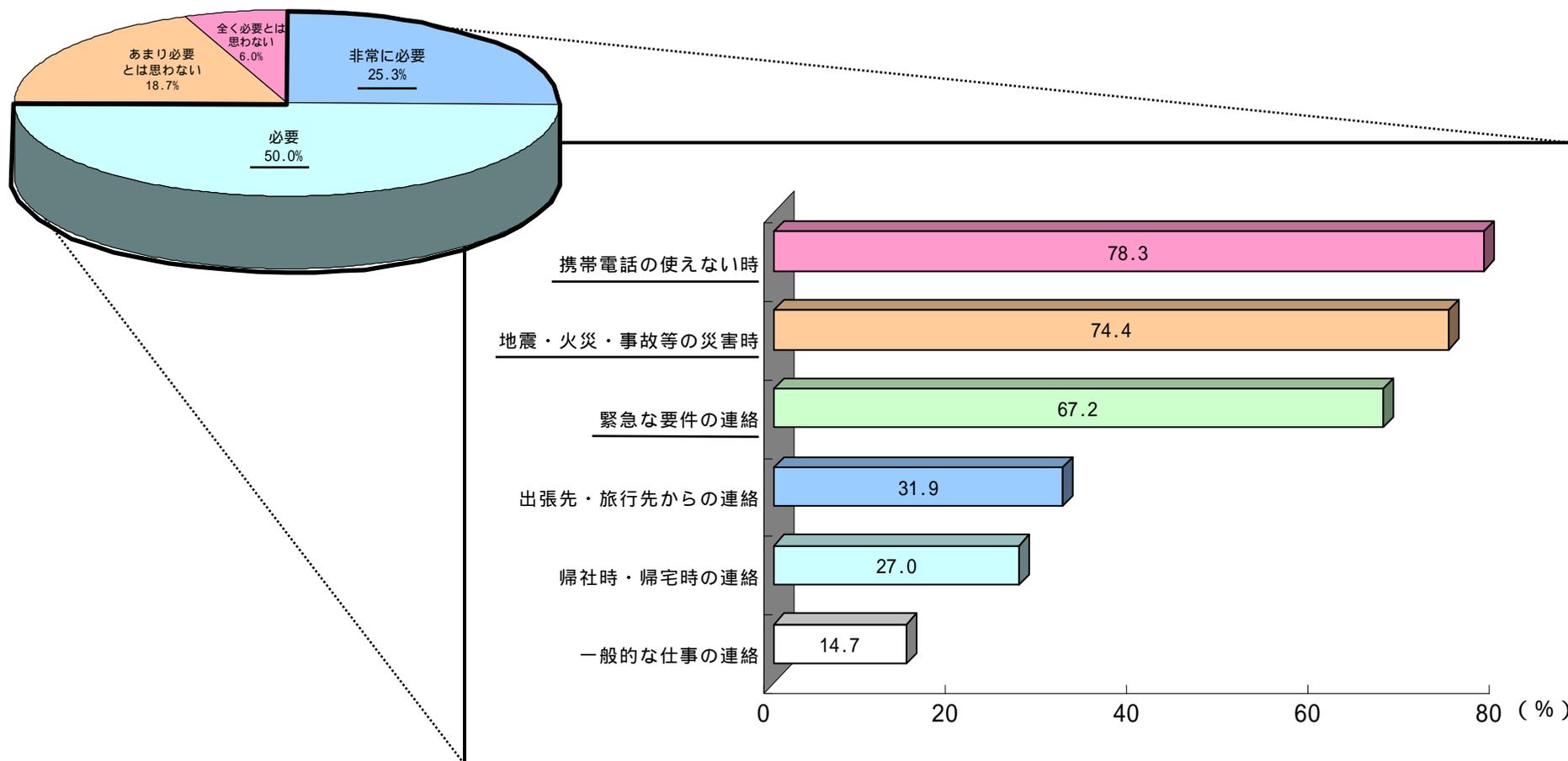
(4) 公衆電話の設置台数に対する意識

- ・「安全性・公共性の点から減らさない方がよい」(44%)との意見が最も多く、次いで、「設置場所・台数とも現在のまま」(18%)、「設置場所を見直し、台数は減らさない方がよい」(19%)と、現状の台数を維持する意見が大半(80%)を占める。



(5) 公衆電話が必要とされる場面

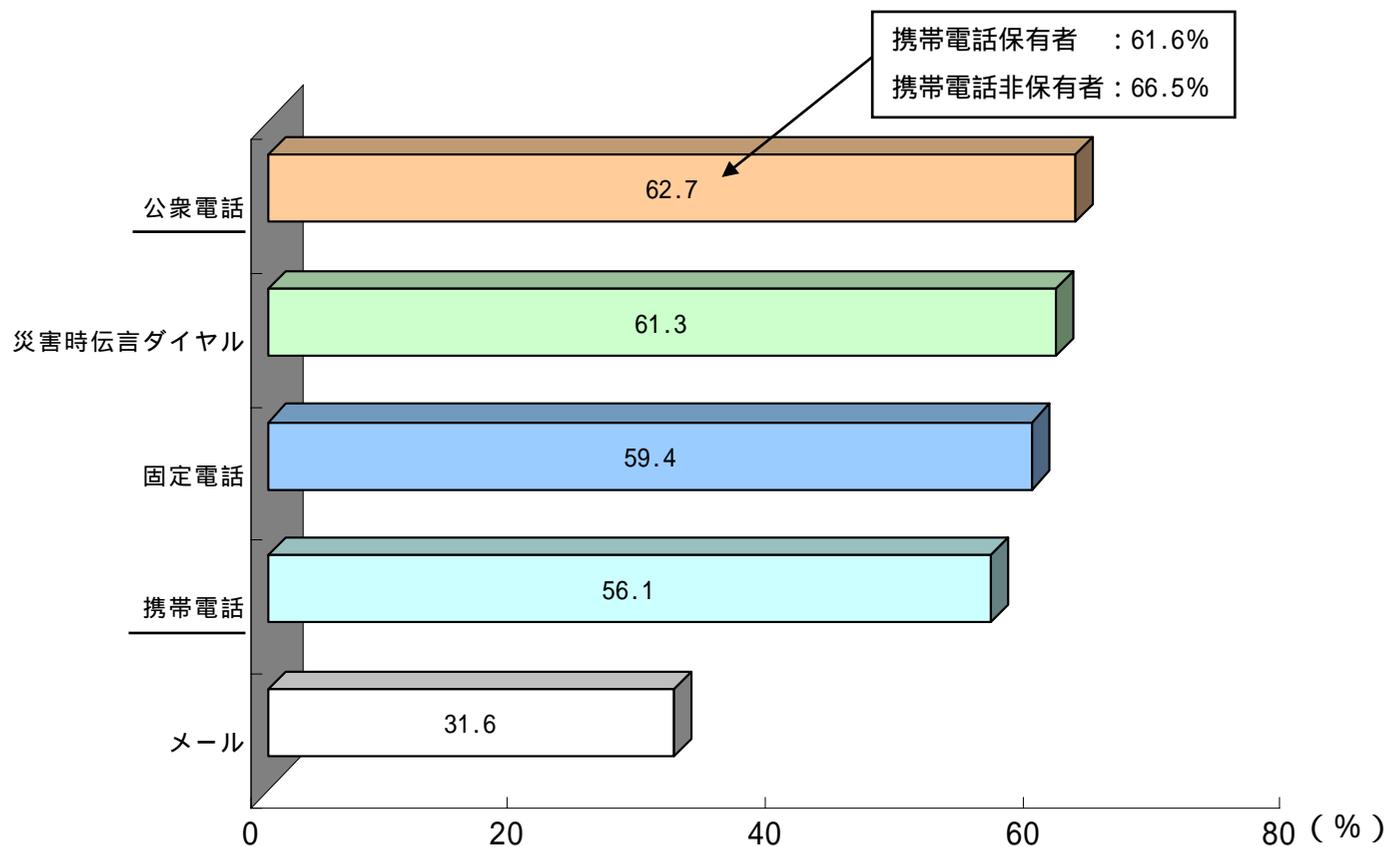
- ・ 公衆電話は「非常に必要」(25%)、「必要」(50%)あわせて75%が必要との意見である。
- ・ このうち、必要とされる場面については、「携帯電話の使えない時」(78%)、「地震等の災害時」(74%)、「緊急な要件の連絡」(67%)が挙げられている。



(注) 複数回答可のもの。

(6) 災害時における有効な連絡手段

- ・災害時における有効な通信手段としては、「公衆電話」(63%)がトップで、「携帯電話」(56%)を上回っている。
- ・携帯電話保有者でも、62%が「公衆電話」を挙げている。

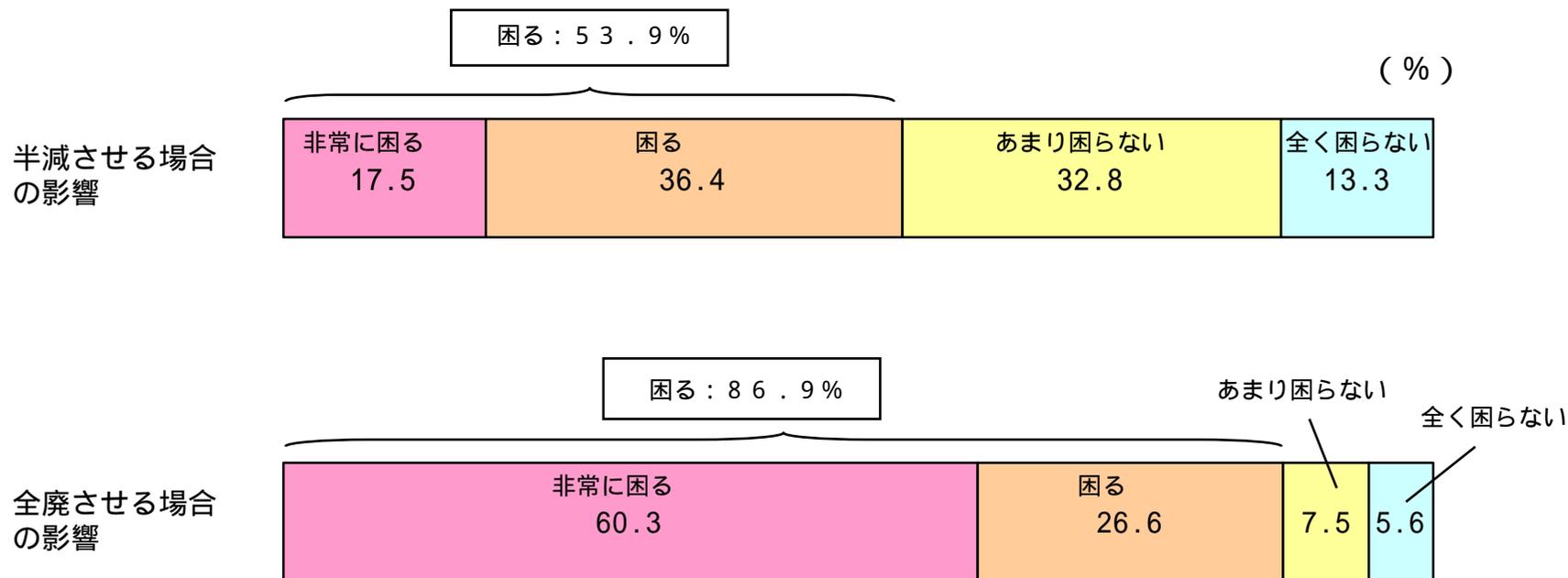


(注) 複数回答可のもの。

(7) 公衆電話の設置台数を半減又は全廃させる場合の社会生活への影響

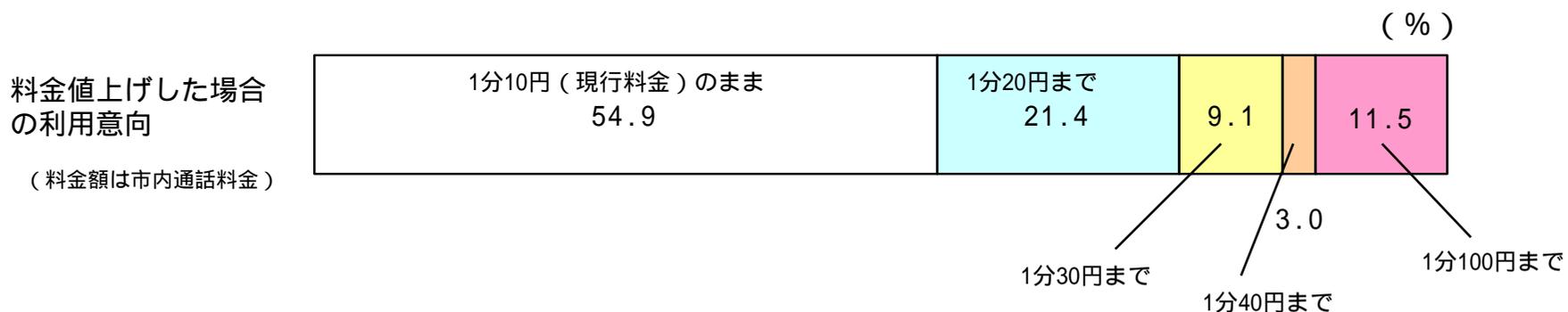
(注) 公衆電話全体(第一種+第二種の合計約19万台)に対する意識調査であり、
 半減は、約10万台とする場合
 全廃は、第一種・第二種とも全て撤去する場合を想定した質問と位置付けている。

- ・設置台数を半減させる場合、「非常に困る」(18%)、「困る」(36%)あわせて54%が困るとの意見である。
- ・設置台数を全廃させる場合では、「非常に困る」(60%)、「困る」(27%)と大半の人(87%)が困るとしている。



(8) 公衆電話料金の見直しによる利用意向

- ・料金値下げした場合に利用を増やすとの回答は19%に過ぎないため、値下げによって利用を促進できても、減収となってしまう。
- ・料金値上げについては、55%が現行料金のままとされていることから、値上げしても、利用の抑制を引き起こし、減収となってしまう。

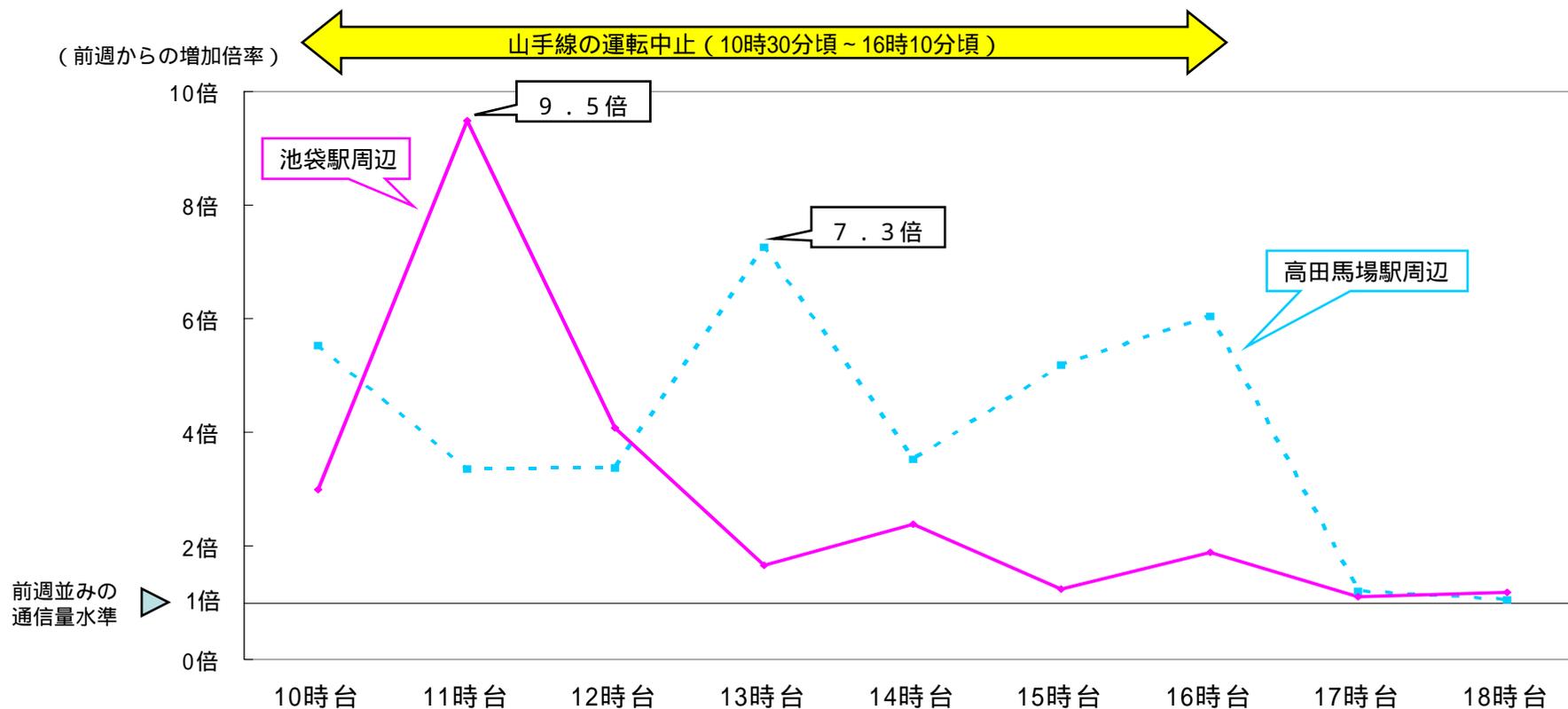


(- 6) 緊急時・災害時における公衆電話の利用状況について

(1) 緊急時における利用状況

- ・平成18年4月24日、JR東日本が山手線高田馬場駅周辺の線路隆起に伴い、山手線等が長時間にわたり運転を中止された際に、池袋・高田馬場駅周辺の公衆電話の1時間当り通信量は最大で平常時の約10倍に増加。

4月24日における池袋駅・高田馬場駅周辺の公衆電話の1時間当り通信量について、前週の同じ曜日(17日)と比較調査



(2) 地震発生時における公衆電話の必要性に関する意見

意見 1

- ・平成 1 5 年の宮城・岩手地震の発生の際に、携帯電話が通じなかったが、公衆電話が緊急連絡の手段として活躍したことから、災害時における大切な通信手段として有用性が認められている。
- ・他方、公衆電話は設置台数が減少しているため、このまま公衆電話の削減が進むことは問題とされている。

意見 2

- ・平成 1 6 年の新潟県中越地震の発生の際に、携帯電話が通じず、また、公衆電話が減少していたため、被災住民に不便となったとの報道が見られた。
また、「高齢者らになじみのある公衆電話が姿を消したのは不便」との声が紹介されている。

(- 7) 公衆電話における災害時の通信確保の仕組みについて

・公衆電話には、災害発生時において救援・復旧や緊急時の通信手段を確保するため、以下の仕組みを設けています。

通信確保の仕組み	具体的な内容
災害時優先電話の指定	・災害時に起こる電話輻輳に対し通信規制を実施しますが、災害の救援・復旧や、公共の秩序維持、緊急時の通話手段を確保するため、通信規制を受けず優先的に利用可能とする「災害時優先電話」を指定しています。全ての公衆電話を、災害時優先電話の対象としています。
街頭公衆電話の開放	・災害により停電が発生すると、テレホンカードが利用できなくなったり、また、公衆電話利用の増加に伴ってコイン収納箱が満杯となり、コインが使えなくなったりするおそれがあります。従って、停電が長期にわたる場合には、緊急措置として街頭公衆電話を無料で開放します。
特設公衆電話の設置	・災害が発生した場合、緊急措置として被災者の通話を確保するために設置する無料の公衆電話です。 災害救助法が発動された地域、又は、これに準じた地域を対象とします。

(- 8) 高コストの第一種公衆電話の設置状況について

・高コストの第一種公衆電話は、世帯数が少ない山間過疎地等にありますが、主要道路沿いの郵便局や市役所支所等の前の路上等に設置しています。県間通話や携帯電話着信通話等を含めて一定程度の利用はあるものの、東日本エリア全体における平均的な利用水準に比べて著しく低利用となっています。

[市内通話で東日本エリア平均の3%、県間通話や携帯電話着信通話を含めた場合で同平均の5%]

第一種公衆電話の利用状況

都道府県名	M A 名	第一種公衆電話回線数	1台当り市内通話収入額(H15年間)	1台当り年間利用額(県間、国際、携帯着通話を含む)		
				H 1 5	H 1 6	H 1 7
				1 北海道	紋別	1
2 北海道	富良野	1	890	3,290	6,150	7,320
3 北海道	富良野	1	900	3,330	8,550	9,350
4 北海道	余市	3	850	2,930	2,480	1,520
5 北海道	天塩	1	1,080	4,540	12,000	5,150
6 北海道	浜頓別	1	1,250	5,980	2,670	4,950
7 北海道	浜頓別	1	1,060	5,070	9,650	3,980
8 北海道	北見枝幸	1	2,110	9,110	9,020	10,430
9 北海道	網走	1	880	3,320	4,130	4,790
10 北海道	早来	1	1,200	5,740	3,940	4,610
11 北海道	鶴川	1	670	4,220	8,430	7,590
12 北海道	門別富川	2	1,030	5,730	6,480	4,820
13 北海道	浦河	1	1,140	3,940	4,800	4,820
14 北海道	広尾	1	1,470	5,460	4,850	2,430
15 北海道	本別	1	740	2,840	880	1,170
16 北海道	弟子屈	1	1,440	7,760	6,840	12,360
17 北海道	根室標津	1	1,080	4,310	5,260	4,480
18 秋田	男鹿	1	780	2,600	1,640	4,320
19 茨城	高萩	2	1,010	3,560	6,570	3,860
20 埼玉	秩父	1	730	2,260	1,920	820
21 埼玉	東松山	1	310	1,500	1,350	570
22 東京	三宅	2	270	37,970	49,410	37,000
23 山梨	鯉沢青柳	2	1,120	6,470	9,870	5,100
24 山梨	吉田	8	1,520	6,550	5,540	4,500
上記の高コスト地域の平均		-	992 (3%)	5,805 (5%)	7,223 (8%)	6,113 (8%)

各地域の状況

収容局エリアの世帯数	世帯密度(世帯/km ²)	各地域の設置状況			(参考)携帯電話利用可否(ドコモ・au)
		山間原野	離島	具体的な設置場所	
39	2.1			道道沿いの郵便局前	
272	20.9			国道沿いの市役所支所前	
155	15.5			国道沿いの郵便局前	
342	19.0			道道沿いの郵便局前	
167	5.6			道道沿いの郵便局前	
98	6.5			道道沿いの郵便局前	
143	7.2			国道沿いの郵便局前	
58	2.8			道道沿いの公道上	×
64	5.3			集落内の郵便局前	
105	5.5			道道沿いの公道上	×
243	14.3			道道が交差するバス停前	
262	8.7			道道沿いの郵便局前	
305	13.9			道道沿いの公道上	
193	7.4			漁港前の公道上	
121	3.6			集落内の郵便局前	
119	2.7			道道沿いの公共施設前	
378	22.2			道道沿いの公道上	
275	27.5			県道沿いの交差点の集落入口	
147	14.7			県道沿いの公道上	×
475	29.7			国道沿いの公共施設前	
1,128	41.4			集落内の公共施設前	
175	87.5			漁港の郵便局前	
340	21.3			国道沿いの公道上	
356	25.4			県道沿いの公道上	
5,960 (0.03%)	12.9				

東日本エリア全体

- 31,070 110,988 90,221 76,890

2,321万 279.0

(注) ()内は、東日本エリア全体の値に対するウェイト

(- 9) アンケート調査による高コストの公衆電話利用に関するお客様のご意見

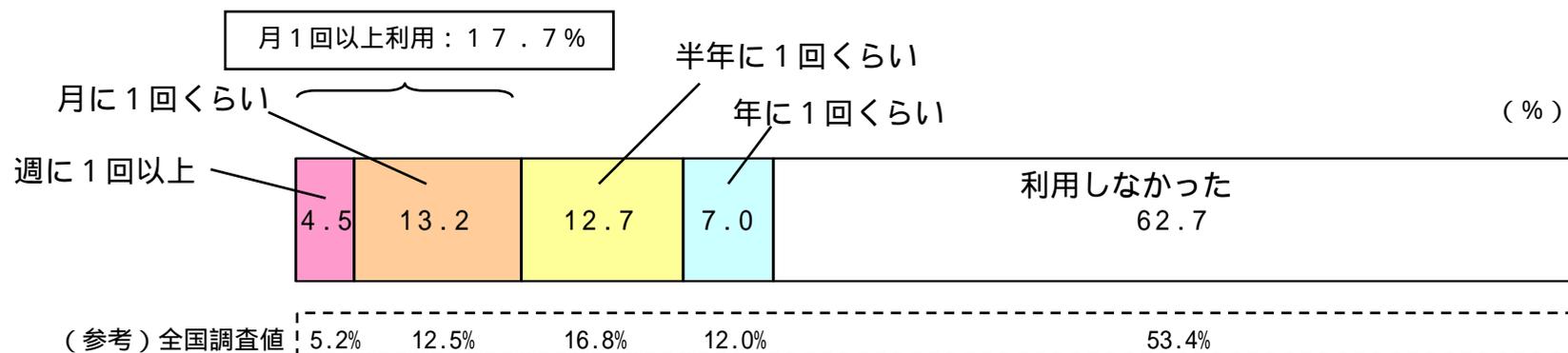
< 調査の概要 >

- ・高コストの第一種公衆電話が設置されている地域（交換ビルの収容エリア）にお住まいの個人を対象に、無作為抽出した約400サンプルに対して電話調査。
- ・公衆電話全体に関する利用状況や設置に対する意識等を調査。
（お客様には第一種公衆電話と第二種公衆電話を区別してご利用いただいていないため）
- ・平成18年3月に、NTT東日本・西日本共同で実施。

< 調査の結果 >

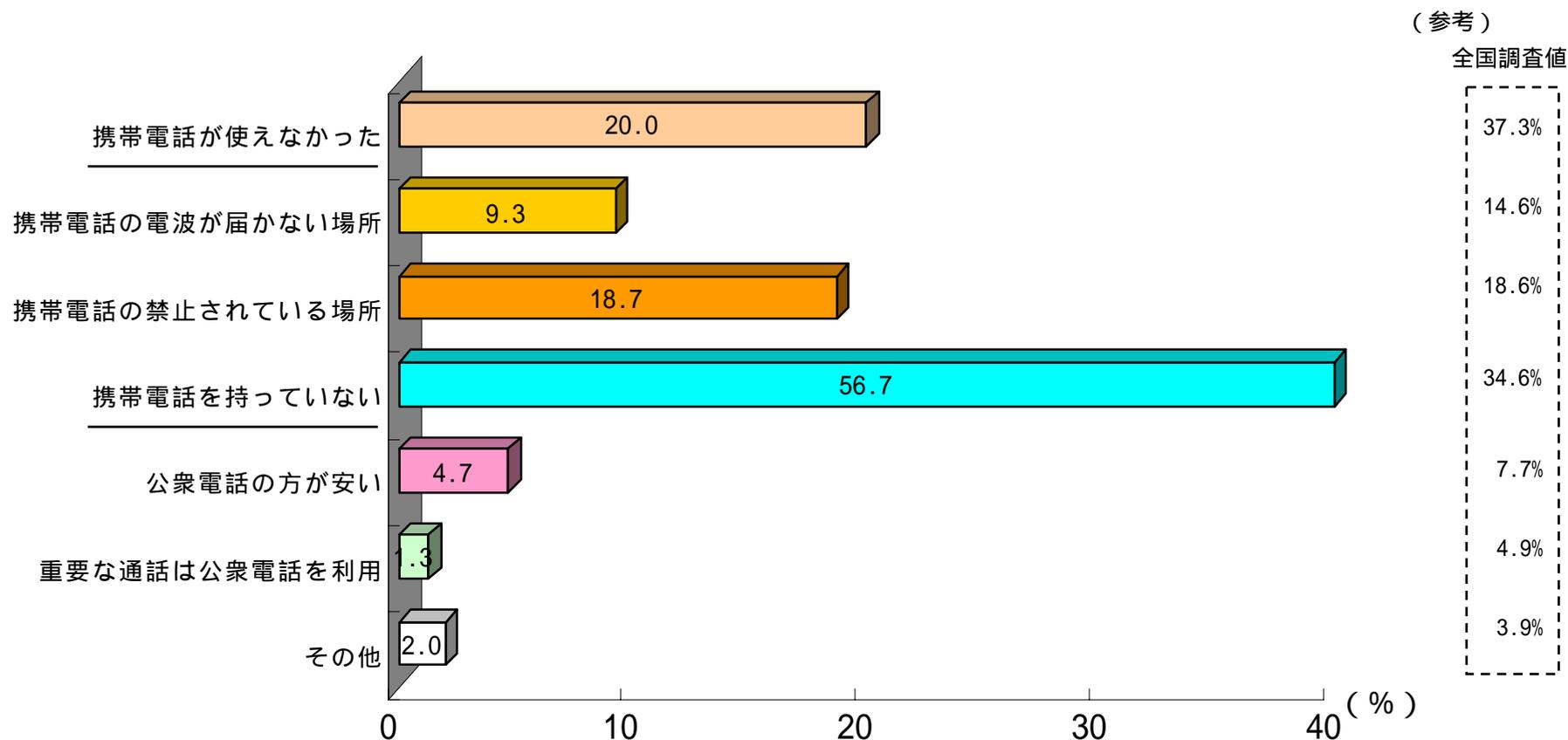
(1) 過去一年間における公衆電話の利用頻度

- ・月1回以上の利用は全体の18%、また、63%が1年間に1回も利用していない等、全国調査値と大きな差はない。



(2) 公衆電話を利用した理由

- ・公衆電話の利用は、「携帯電話を持っていない」(57%)が最も多く、全国調査値(35%)を大きく上回る。他方、「携帯が使えなかった」(20%)という理由は、全国調査値(37%)に比べて低い。

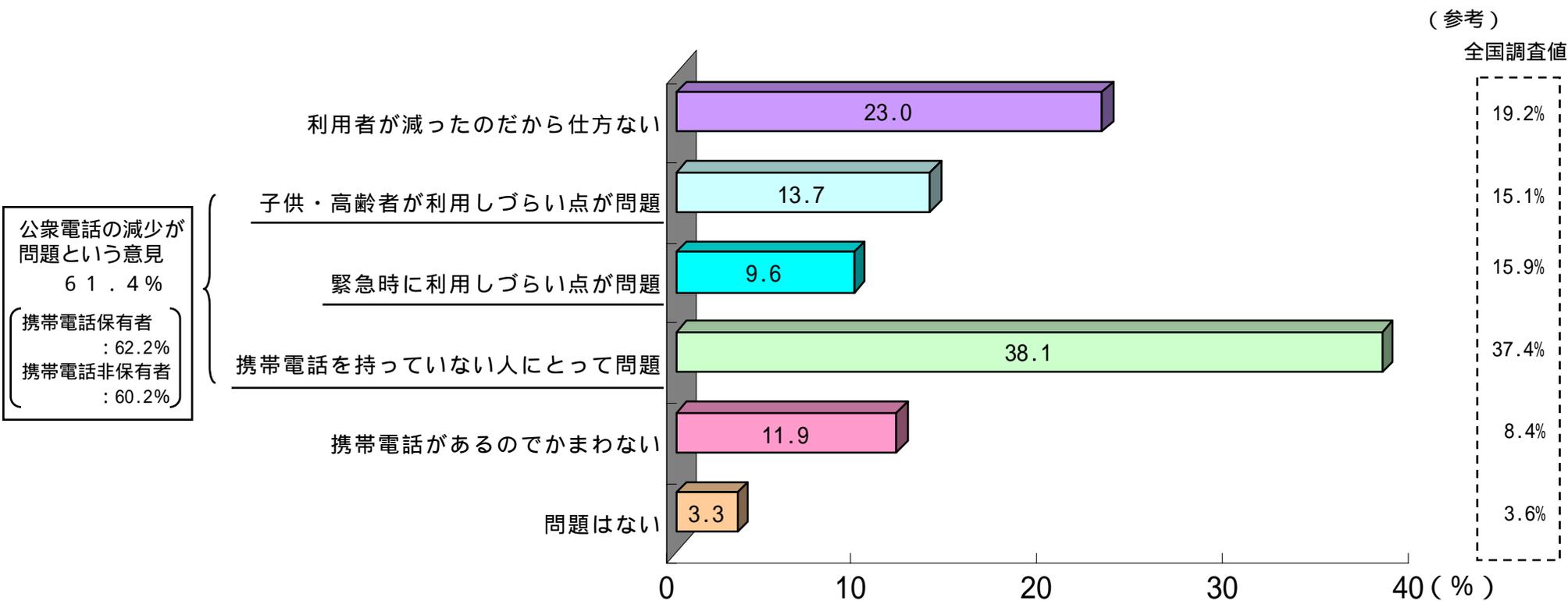


(注1) (1)において、年1回以上公衆電話を利用と回答したお客様を対象に回答。

(注2) 複数回答可のもの。

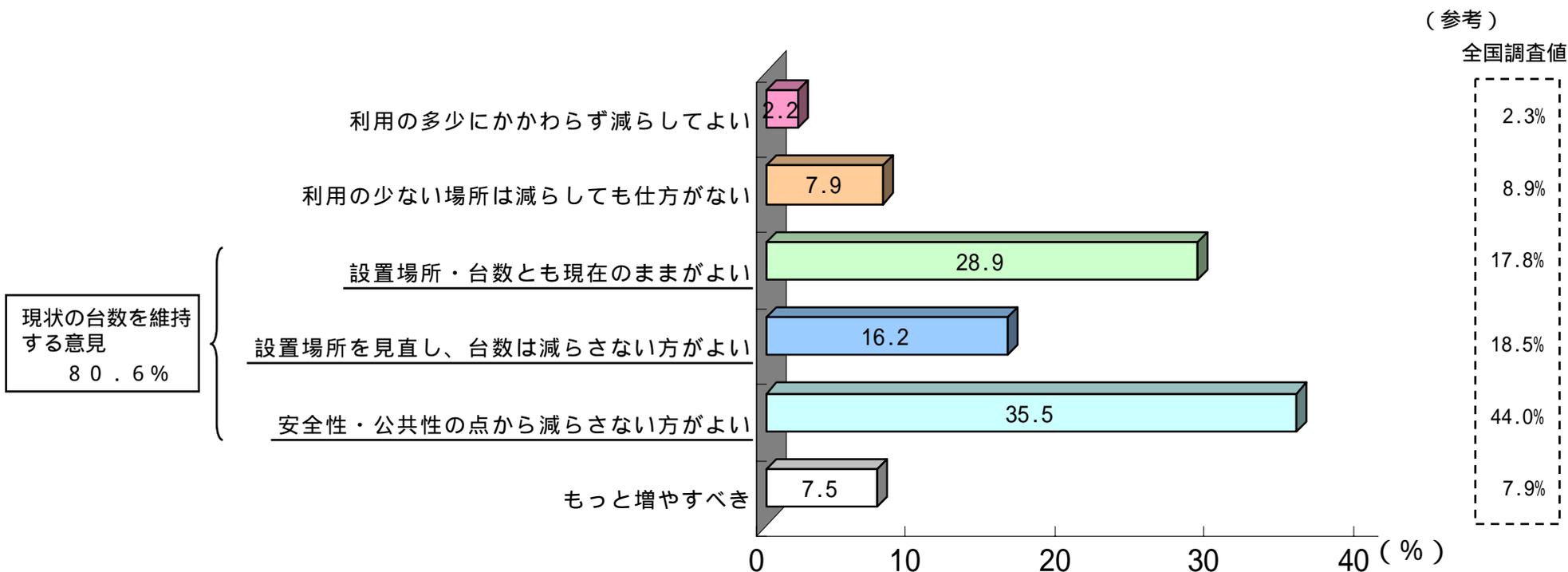
(3) 公衆電話の減少に対する意識

- ・ 公衆電話の減少が問題とする意見は61%を占め、全国調査値(68%)と大きな差はない。
- ・ 携帯電話保有者でも、全国調査値と同様、公衆電話の減少が問題という意見が多い(62%)。



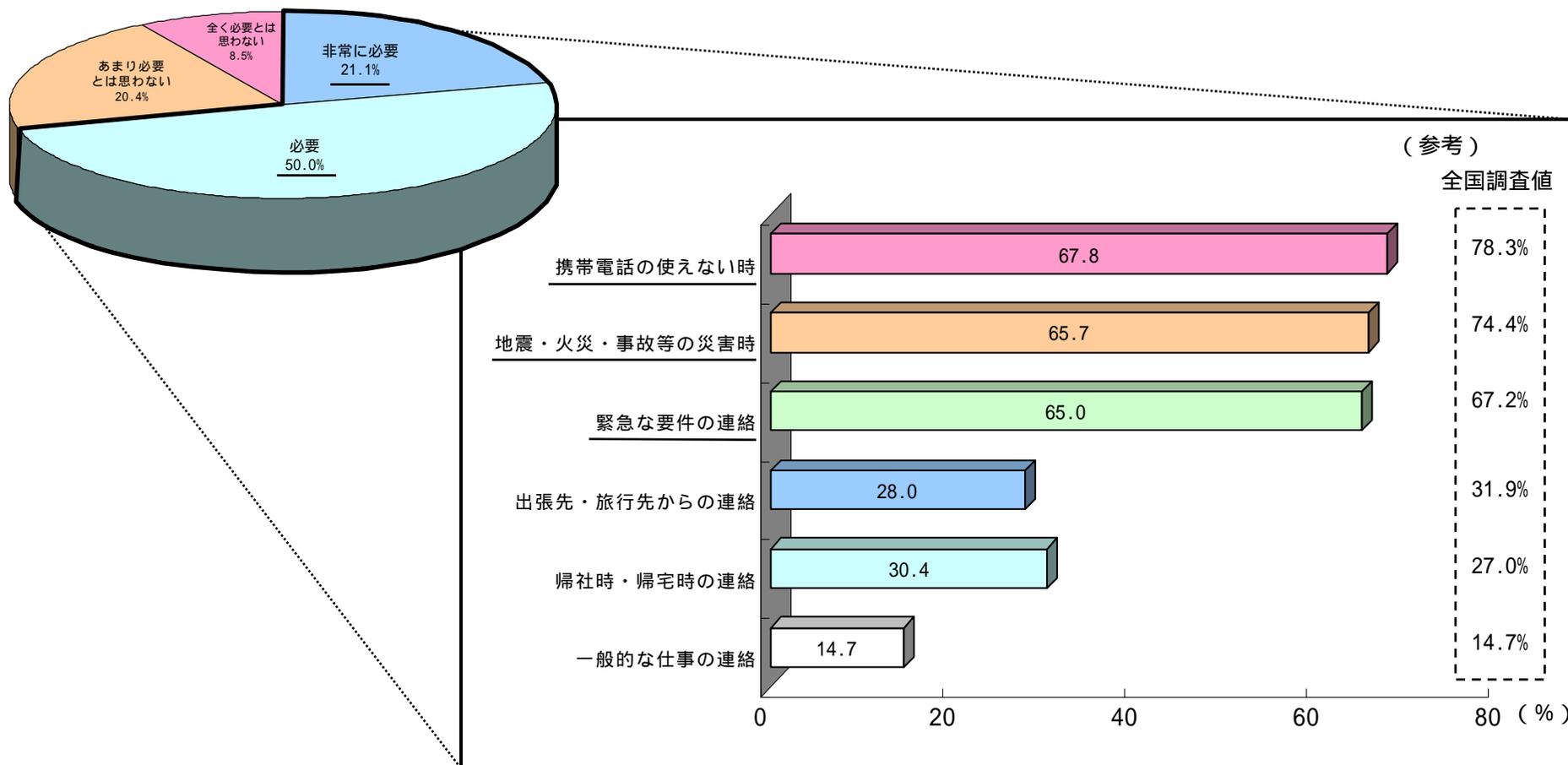
(4) 公衆電話の設置台数に対する意識

・現状の台数を維持する意見が大半を占め(81%)、全国調査値(80%)と大きな差はない。



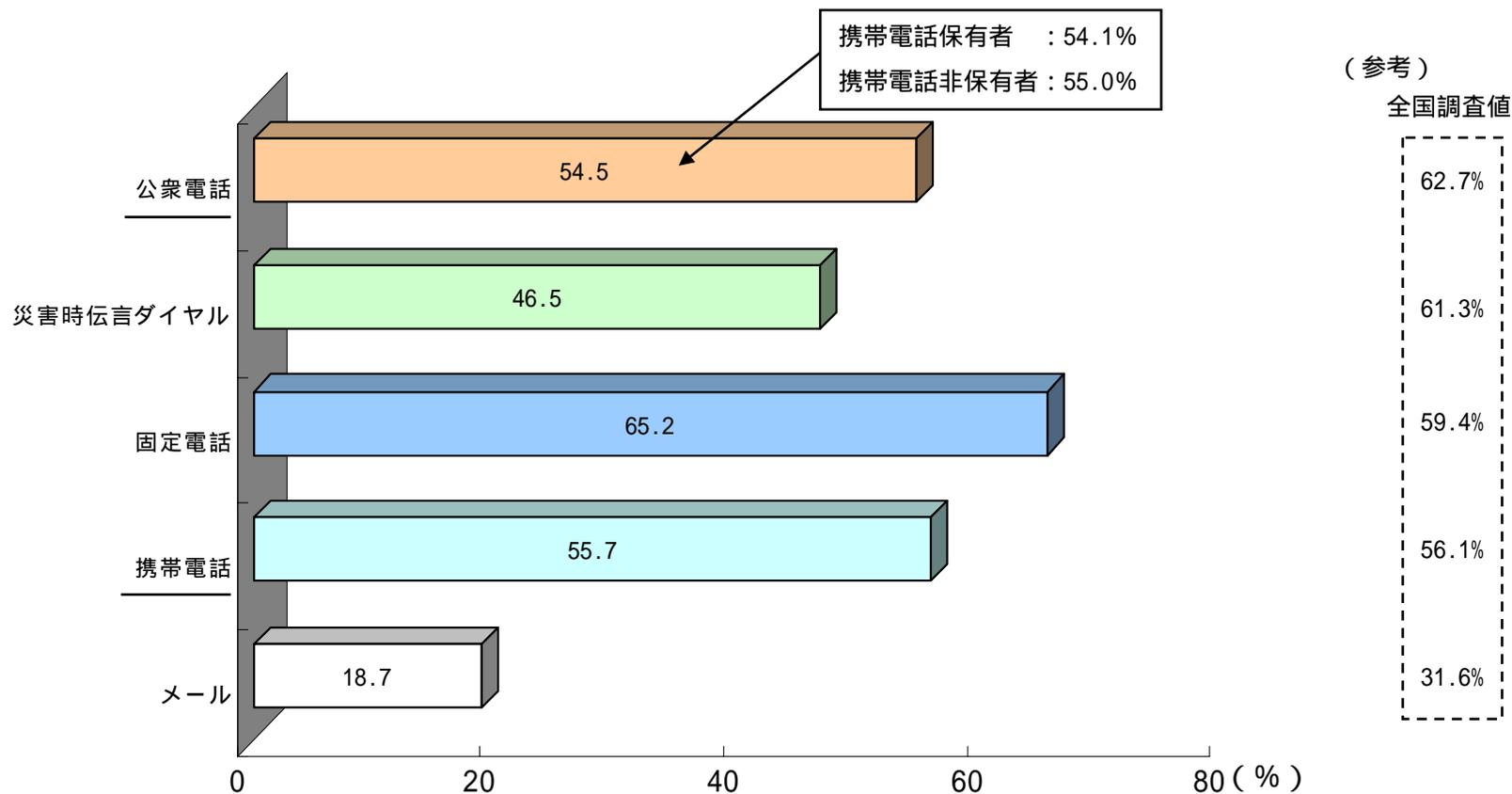
(5) 公衆電話が必要とされる場面

- ・ 公衆電話は「非常に必要」、「必要」あわせて71%が必要との意見であり、全国調査値(75%)と大きな差はない。
- ・ このうち、必要とされる場面については、「携帯電話の使えない時」(68%)、「地震等の災害時」(66%)、「緊急な要件の連絡」(65%)が挙げられており、全国調査値と同じ傾向である。



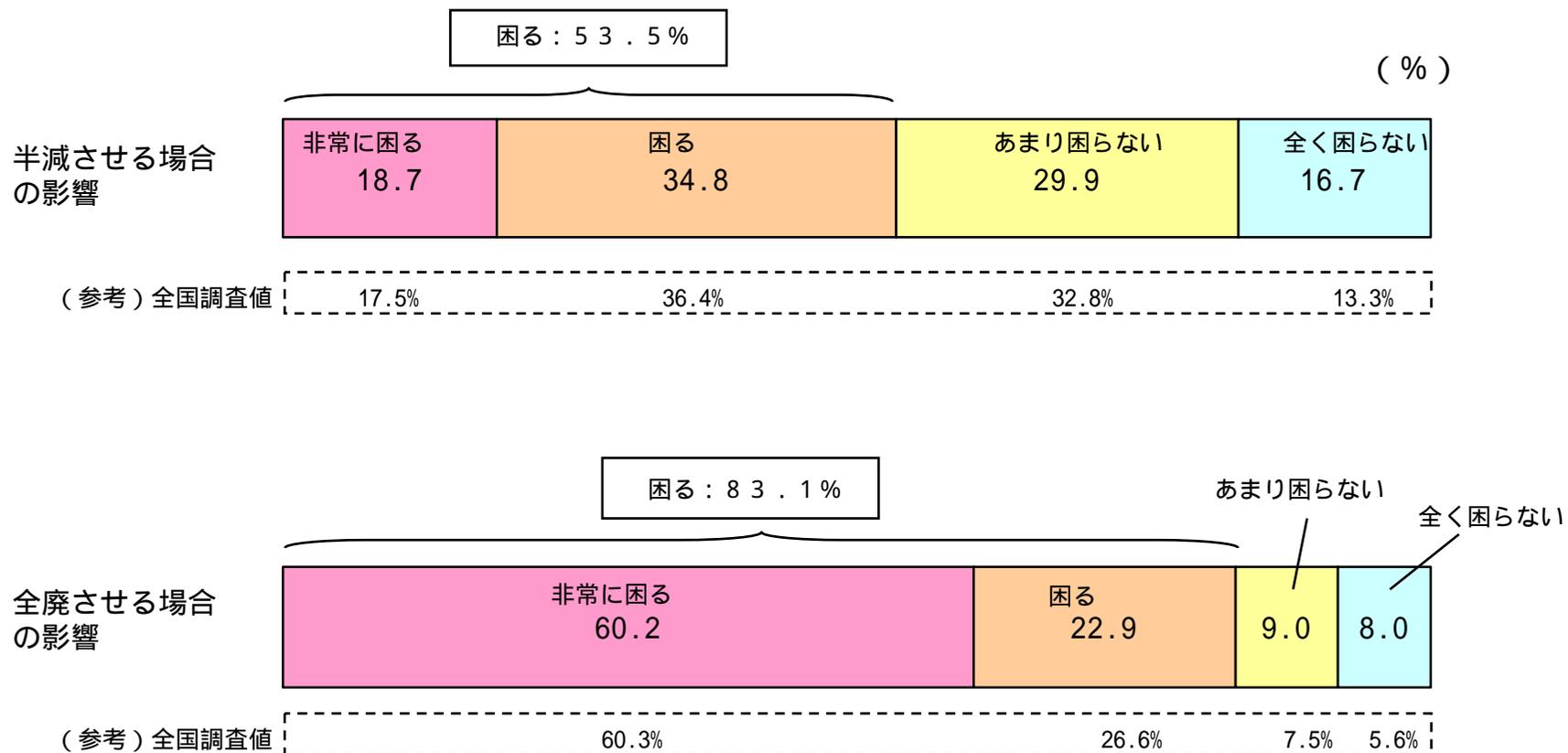
(6) 災害時における有効な連絡手段

- ・災害時における有効な通信手段として、55%が「公衆電話」を挙げており、携帯電話保有者でも、54%が「公衆電話」を挙げている。これは、全国調査値と大きな差はない。



(7) 公衆電話の設置台数を半減又は全廃させる場合の社会生活への影響

- ・設置台数を半減させる場合、困るという意見が54%を占めており、全国調査値(54%)と大きな差はない。
- ・設置台数を全廃させる場合も、大半の人が困る(83%)としており、全国調査値(87%)と大きな差はない。

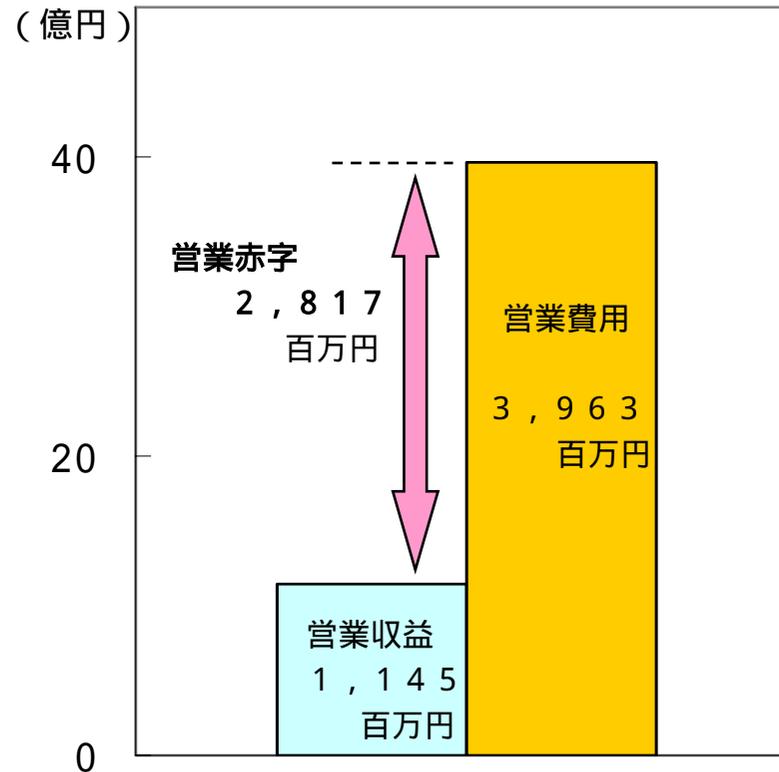


第一種公衆電話の収支改善の取り組みについて

(- 1) 第一種公衆電話の収支状況

- ・第一種公衆電話（ユニバーサルサービスの対象とされる市内通話及び離島特例通話分）は、平成16年度で、営業収益11億円・営業費用40億円・営業損益 28億円の赤字となっています。

第一種公衆電話の収支状況
(市内通話及び離島特例通話分、H16実績)



(- 2) 第一種公衆電話の費用構造

- ・第一種公衆電話の費用のうち、公衆電話機（端末、電話ボックス）に係る設備コストやテレホンカード等に係る営業コストといった公衆電話固有の費用が全体の81%を占めています。また、公衆電話機に係る設備コストのうち、施設保全費や減価償却費が全体の63%を占めています。
- ・第一種公衆電話の収支改善に向けて、この公衆電話固有の費用について次頁以降に挙げる効率化に取り組んでおり、今後も引き続き費用の効率化を進めていきます。

第一種公衆電話の費用内訳（市内通話及び離島特例通話分、H16実績）

費用の項目		費用額 (百万円)	構成比	(参考)費用の具体的内容
設備 コスト	交換機・伝送路	313	8%	・交換機・伝送路設備に係る減価償却費、保守費等 ・通信量の変動に応じて増減し、一般通話と設備を共用
	加入者回線	430	11%	・加入者回線設備に係る減価償却費、保守費等 ・公衆電話機1台につき1回線を利用し、加入電話等の基本料と設備を共用
	公衆電話機	2,771	70%	・公衆電話機（端末、電話ボックス）に係る減価償却費・保守費等
営業コスト		449	11%	・テレホンカード作成及び販売等に係る営業費等
合計		3,963	100%	

公衆電話固有
の費用

施設保全費	1,901	48%	・公衆電話機の故障修理、清掃・料金収集に係る費用
減価償却費(*)	579	15%	・公衆電話機や公衆電話ボックス等における減価償却費
共通・管理費	232	6%	・公衆電話の保守業務に関連して発生する企画・総務・厚生等に係る費用
租税公課等	58	1%	・公衆電話機や公衆電話ボックス等に係る固定資産税、公衆電話ボックスに係る道路占用料
公衆電話機コスト計	2,771	70%	

(- 3) 第一種公衆電話の費用の効率化について

(1) 公衆電話機における施設保全費

- ・故障修理に係る費用は、遠隔監視システムの導入により故障箇所又は部品の特定を遠隔で行う等、修理作業の時間短縮を図っていますが、実際の修理作業には保守要員を派遣する必要があるため、年 4%〔H14 H16平均〕の削減を図っているものの、費用の削減が収益の減少（年平均 12%〔H14 H16平均〕）に追いつかない状況にあります。
- ・清掃・料金収集に係る費用は、公衆電話の利用額に連動させる仕組みを導入することにより、収益の減少を上回る年 15%〔H14 H16平均〕の削減を図っています。この仕組みを維持・継続することにより、今後も費用の効率化を進めていきます。

1台当り施設保全費単価の推移（円/月・台）（注）

費用の項目	H 1 4	H 1 5	H 1 6	年平均増減率
故障修理	5,446	5,554	4,998	4%
清掃・料金収集	1,790	1,524	1,284	15%
維持運営を弊社直営で実施している公衆電話 （ボックス公衆電話等）	1,298	1,118	980	13%
維持運営を外部委託している公衆電話 （キャビネット公衆電話等）	492	405	304	21%
合 計	7,236	7,078	6,282	7%
（参考）収入額	7,199	6,579	5,576	12%

効率化施策の取組み内容

遠隔監視システムにより修理作業の時間を短縮

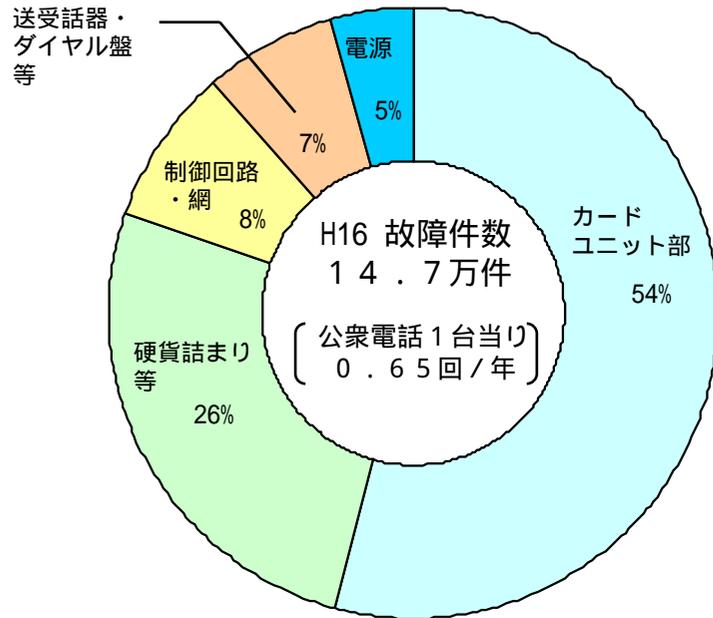
費用額を利用額に連動させる仕組みを導入
公衆電話管理システムにより利用額を把握

（注）公衆電話は県内市外通話や他事業者通話の利用が可能であり、当該通話の変動によってユニバーサルサービスに対応するコストが増減することから、説明の数値は、第一種公衆電話機全体のコストの額としています。（以下のページも同じ）

故障修理の発生状況と遠隔監視システムによる業務効率化

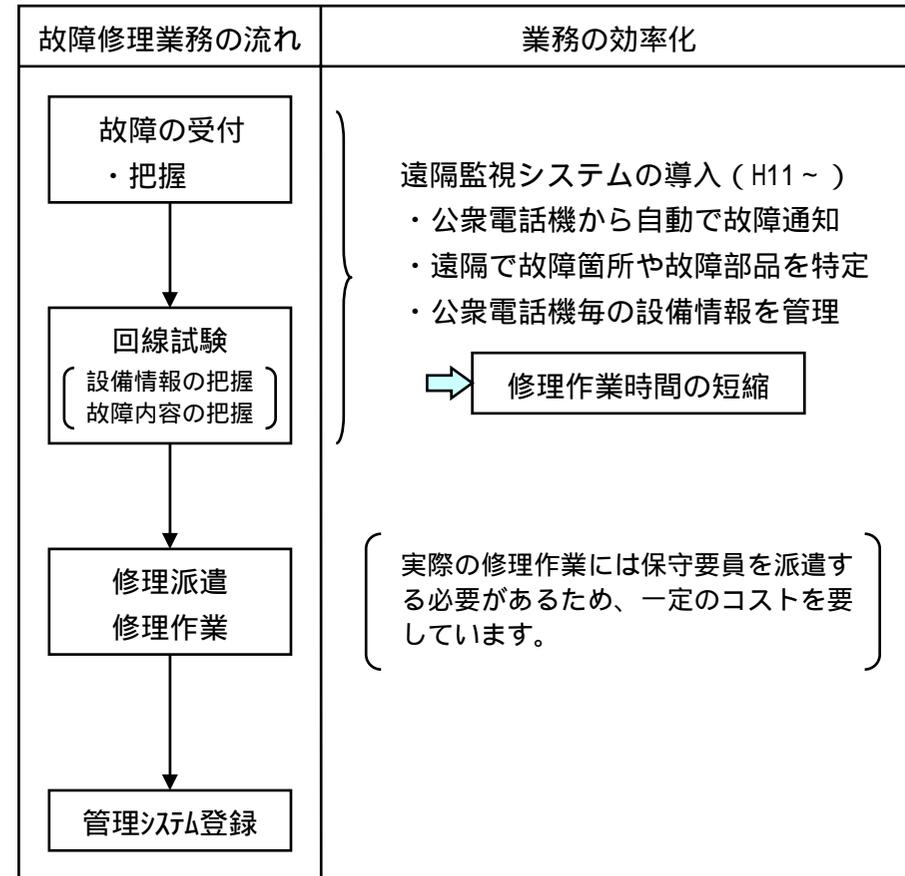
- ・ 公衆電話は、カードや硬貨を収納するため、一定程度の故障発生が避けられません。
- ・ 遠隔監視システムの導入により修理作業の稼働時間の短縮に努めておりますが、実際の修理作業には保守要員を派遣する必要があるので、一定のコストを要しています。

故障の発生状況〔第一種と第二種の合計〕



	H15	H16
1台当り故障回数 (/ 年)	0.63回	0.65回

故障修理業務の効率化



清掃・料金収集に係る費用の効率化施策

- ・清掃、料金収集に係る費用は、利用額の減少に対して効率化を図るため、利用額に連動させる仕組みを導入しています。具体的には、
 直営のボックス公衆電話については、利用額のランク毎に実施周期を設定し、利用額の変動に応じて実施ルートを毎年見直しています。
 委託のキャビネット公衆電話等については、利用額が低い公衆電話ほど委託手数料を低く抑える仕組みとしています。
- ・お客様からは公衆電話機（端末、電話ボックス）を清潔に保ってほしいとのご意見も多く、削減にも限度があるものと考えます。

直営のボックス公衆電話の清掃・料金収集業務

1ヶ月の利用額	清掃の実施周期	料金収集の実施周期
1,000円未満	2ヶ月に1回	年1回
1,000円～ 1万円	月1回	
1万円～ 1.5万円	2週間に1回	8ヶ月に1回
1.5万円～ 2.5万円		4ヶ月に1回
2.5万円～ 5万円		2ヶ月に1回
5万円～ 10万円	週1回	月1回
10万円以上		2週間に1回

(2) 公衆電話機における減価償却費

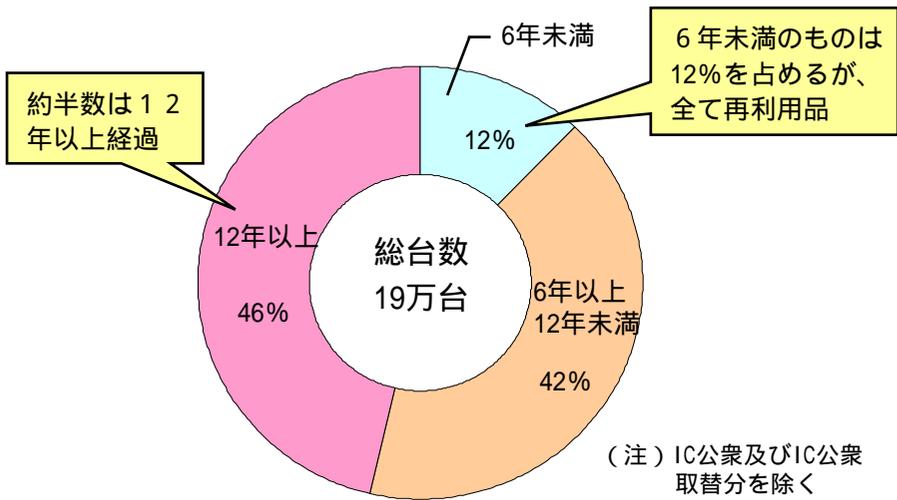
・公衆電話利用の減少に伴い、公衆電話機の更改や新規投資を抑制（撤去した公衆電話機を再利用）し、減価償却費を削減してきましたが、設備の老朽化が著しく進行していることから、サービスを維持するために、最低限の新規投資（設備更改）が必要になっています。

1台当り減価償却費単価の推移（円/月・台）〔第一種と第二種の合計〕

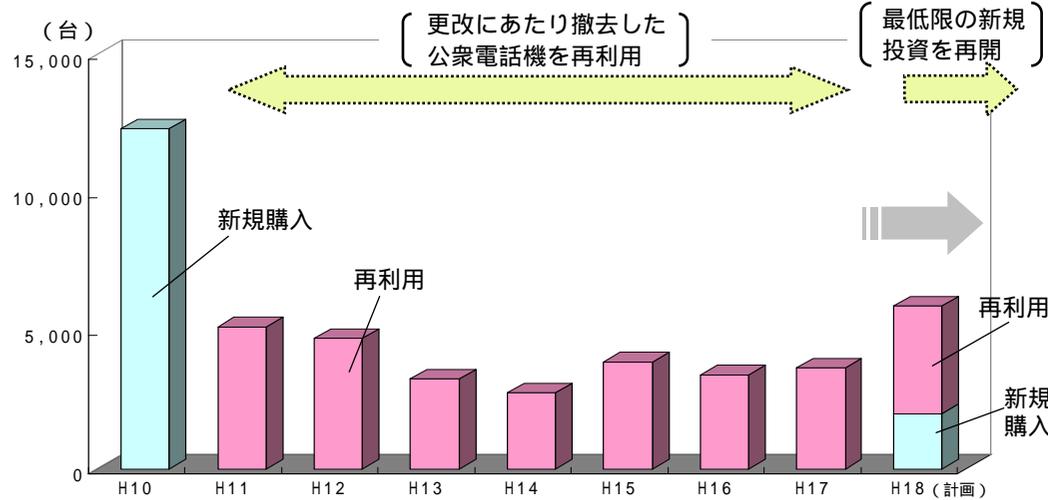
	H14	H15	H16	年平均増減率
減価償却費	1,100円	999円	861円	12%

公衆電話機の経過年数別の状況と今後の更改計画〔第一種と第二種の合計〕

公衆電話機の経過年数別の状況
(H16末、再利用分を含む)



公衆電話機の年度別更改台数の推移と計画



(3) テレホンカード販売等の営業コスト

- ・テレホンカード販売に係る委託手数料を販売額に応じて支払う仕組みを導入し、また、その委託手数料の支払単価を逐次逡減させることにより、収益の減少率（年 1 2 %〔H14 H16平均〕）を超える削減（年 2 4 %〔H14 H16平均〕）を図っています。
- ・また、テレホンカード販売に係る委託手数料の支払単価をH 1 7 ~ 1 8 年度の2年間で 1 0 %削減する等、さらなる費用の削減に取り組めます。

1 台当り営業コスト単価の推移（円 / 月・台）

項 目	H 1 4	H 1 5	H 1 6	年平均増減率
営業コスト	1 , 5 4 7 円	1 , 1 4 3 円	8 8 8 円	2 4 %
（参考）収入額	7 , 1 9 9 円	6 , 5 7 9 円	5 , 5 7 6 円	1 2 %